

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 4月11日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1・2号廃棄物処理設備	洗濯廃液系逆洗水受タンク(B)出口配管において、詰まりが認められたため、当該配管を清掃。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	固化系乾燥機(A)加熱蒸気戻り配管負圧破壊用逆止弁において、動作不良(排水配管排水弁から蒸気の漏えいが発生(非放射性))が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、逆止弁上流の弁を「閉」とし、漏えい停止。	GIII	
3	3・4号廃棄物処理設備	固化系乾燥機(A)下部加熱蒸気圧力調整弁において、動作不良(動作が緩慢)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
4	3・4号廃棄物処理設備	固化系乾燥機(A)下部加熱蒸気管逃し弁において、動作不良(弁動作の設定圧力0.2MPaに対し、蒸気圧力が0.175MPaで弁が動作)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
5	3・4号廃棄物処理設備	試料採取系充填固化室スチレン濃度計試料吸引ポンプにおいて、動作不良(ポンプ運転中に流量が出ない)が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GIII	